

投票に行こう

7月11日は 参議院議員選挙の投票日です

女性消防団のちよつとい話 番外編

消防署だよりで活躍中の女性消防団のお二人が、今回は参議院選挙について紹介します。

A 今度、選挙があるやん。あれって、何回やってもわかりにくいよね。投票に行く前にちよつと教えてもらおうや。

B そやね。わたしは絶対投票行くようにしよるんやけど、こないだの衆議院のときと何か違うのかな。

こうして二人は選挙管理委員会に話を聞きに行くことにしました。

職員（以下「職」） こんにちは。消防署だよりのちよつとい話を毎月楽しみにしています。お二人そろって今日はどんなご用件ですか？

A 今度、参議院の選挙があるんやろ？ 投票のこととか教えてくれんかな。

B こないだの衆議院のときと同じ国会議員の選挙やけど、何か違うん？

職 はい。大きく違うところがいくつかあります。まず、任期は衆議院議員は4年。参議院議員は6年です。

A B それぐらいは知つとるよ。

参議院議員の投票 選挙区と比例代表

職 今回は、まず黄色の投票用紙をお渡ししますので、それに愛媛県選挙区の候補者を書いてください。

A 松前町は何区になるん？ 2区やった？

職 残念ながら、違います。衆議院議員の選挙では松前町は2区になります、参議院議員の選挙

では愛媛県全体で1つの選挙区になります。

B そつかあ。そしたら、参議院は半分ずつ選挙するんやったら、愛媛県では2人おるんやね。衆議院は4人かあ。

A なるほど。とにかく、1人の名前書いたらええんやね。

職 はい、そうです。次に白い投票用紙を渡しますので、比例代表選出議員を書いてもらいます。

B 知つとる。全国一緒のやつよね。党の名前書いたらええんやね？

A どこに入れよつかあ。

職 そうですね。でも衆議院議員の選挙の時と、少し違うんですよ。

B 何が違うん？ ●▲党って書いてたらええんやないん？

職 はい。それでもいいんですが、参議院議員の比例代表では各政党などの候補者名を書くことができるんですよ。

A B 何？ どういうこと？

職 皆さんの、候補者か政党に投票する。政党票と、その政党に属する候補者の票を合算した上で、まず政党の獲得議席を決定する。次に政党内の候補者の得票数によって、当選者を決定することとなります。

ちなみに、衆議院議員の選挙では、小選挙区にも同時に立候補することができると、惜敗率によって…

職 失礼しました。では、選挙ですが、衆議院議員は任期満了か解散の時にいます。参議院議員は3年ごとに半数について行います。最近では、平成19年に行っています。

B そういえば、最近やった気がする。あれも夏やったよね。

職 そうです。夏でしたね。衆議院議員の選挙は、任期満了で行うものはほとんどなく、解散の時にありますので季節もバラバラです。また、衆議院議員全てを一度に改選するので「総選挙」と呼ばれます。参議院は解散がないので任期満了により大体7月に行

A もうええ。簡単って言ったのに、やっぱり難しいやん。

B わたし、ついていけないかった。すみません。つまり、比例代表の中に支持する候補者がいる場合は、その候補者の名前を書いてください。

A なんとなく去年の時と違うのはわかった：ような。投票に行つた時にまた教えてもらいます。

あつ！ わたし、投票日に家族で遊びに行く約束しとつた：。今回は投票できんなあ。

B そんなん、期日前投票したらええやん。わたし、前にやったよ。

期日前投票

職 そのとおりです。投票日当日に用事がある人でも投票ができるように、期日前投票という制度があります。

役場の2階に期日前投票所を設けています。7月10日まで毎日朝8時30分から夜8時まで開いていますので、お気軽にお越しください。

A 何持ってたたらええん？ 免許証とかハンコとかいるん？

職 いいえ。ご自分の投票所入場券（はがき）をご持参ください。期日前投票所に宣誓書がありますので、それに当日投票できな



われます。呼び方は「通常選挙」といいます。

A 言われてみれば、だいぶ違うねえ。そういえば、去年は3枚書いたわい。入りたい候補者の名前書いて、次に政党の名前書いて、やめさせたい裁判官に×つけるんやつたよね。

B 参議院は2枚書くだけよね。

い理由、住所や氏名を記入して、投票所入場券と併せて係員にご提示ください。

あとは、投票日当日と同じように投票できます。

A へえ。夜8時まで毎日やってるのは便利やね。明日でも行ってみるわ。

B わたしは、投票所に行くことと、各党の政策をしっかりと聞いて、誰に入れるか考えんとね！ 自分らのことを任すんやけん。

A B 職員さん、今日はありがとう。選挙は全てわたしたちの代表を選ぶものだから、しっかりと考えて、ぜひ投票してください。

期日前投票以外にも、体の不自由な人や入院している人など、当日に投票所へ行くのが難しい人が利用できる制度があります。詳しくは、選挙管理委員会からお送りしているチラシや松前町のホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

●松前町選挙管理委員会
☎985-4132

第22回 参議院議員通常選挙
7月11日(日)
 投票時間は午前7時から午後8時まで(一部地域を除く)
 期日前投票ができる期間は
6月25日(金)から7月10日(土)まで
 ●選挙区は候補者名を、比例代表は候補者名または政党等の名称を記入してください。
 詳しくは [愛媛県選挙管理委員会](#) で [検索](#) 愛媛県選挙管理委員会
 愛媛選挙キャラクター「アッピー」